令和３年度　通常総会
議　案　書

議案番号	内　　容
第１号	令和2年度 事業報告並びに収支決算承認の件(監査報告)
第２号	令和3年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
第３号	規約改正承認の件
第４号	任期満了に伴う役員改選の件

《議案書の概略説明》

第１号議案　事業報告並びに収支決算報告　【1 頁～10 頁】

① 会員の親睦事業が中止になったことから、収入は本会からの補助金と雑収入のみで、支出も限定され、正味財産期末残高は 1,651,900 円(前年比 543,274 円増)である。〔5 頁〕

② 今回の増加分 543,274 円のうち、周年行事引当として 400,000 円を積み立てした。〔9 頁〕

第２号議案　事業計画並びに収支予算(案)　【11 頁～16 頁】

① 会員参加の事業として、女性フォーラム「新潟大会」及び視察研修を計画した。

② 女性部会の委員会費用を、新規に計上した。
なお、委員会の設置については、今回の規約改正に触れずに任意の委員会とした。

第３号議案　女性部会規約改正(改正案)　【17 頁～18 頁】

① 規約の改正は、理事数の増加と会費徴収が主要因であり、併せて一部条文の文言を修正し、各条文に見出しをつけた。

② 会費徴収については、令和４年度から実施する予定である。

第４号議案　役員改選による新役員推薦名簿【19 頁】

① 新役員候補者は、各地区会から推薦された方々である。
(女性部会規約第６条で、「理事及び監事は、総会で選任する」とある。)

本年度の総会は、５月２６日(水)ダイヤモンドホールにて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年に引き続き書面表決とさせていただきます。

一般社団法人下館法人会　女性部会

※ 通常総会は下記の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総会の開催は中止しました。

一般社団法人下館法人会

令和３年度 女性部会 通常総会日程

日　時　令和３年５月26日（水）午前10時30分～
会　場　ダイヤモンドホール

第１部　記念講演会　午前10時30分～

演 題：「税務行政の将来像　～スマート化を目指して～」
講 師：下館税務署長　菊池　満 氏

第２部　通常総会　午前11時10分～

1. 開会のことば
2. 部会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議事
   - 第１号議案　令和２年度事業報告並びに収支決算報告承認の件（監査報告）
   - 第２号議案　令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
   - 第３号議案　規約改正承認の件
   - 第４号議案　任期満了に伴う役員改選の件
6. 新役員代表挨拶
7. 来賓祝辞
8. 来賓紹介
9. 閉会のことば

第３部　交流昼食会：中止（弁当）

第1号議案　事業報告並びに収支決算承認の件（監査報告）

令和2年度　事業報告

1. 組織の状況

地区会	期首	入会	退会	期末
	令和2年4月1日	増	減	令和3年3月31日
下館	40	1	3	38
筑西	24		1	23
結城	6			6
下妻	10			10
常総	2		1	1
桜川	17		1	16
八千代	18			18
計	117	1	6	112

令和2年度　入会　　（敬称略）

下館　有限会社坂入会計事務所　　坂入　真奈美

2. 事業細目

【女性部会】

1. 税を巡る諸環境の整備等を図るための事業　(継続事業①)

(1) 税知識の普及を目的とする事業

(2) 税の相談環境を整備する事業

(3) 納税意識の高揚、税知識の普及及び税の学習環境を整備する事業

① 納税表彰式及び税務署長等講演会

年　月　日	内　容　等		
令和2年 5月	通常総会記念講演会	新型コロナウイルスにより中止	—

② 租税教育事業

年　月　日	内　容　等		
令和2年6月23日 ～6月26日	第4回　税に関する絵はがきコンクールの協力依頼	管内教育委員会（5市1町）	6回
令和2年7月1日 ～7月3日	第4回　税に関する絵はがきコンクールの募集活動(管内67小学校)	管内教育委員会を通じて募集を実施	6回
令和2年9月16日	絵はがきコンクールの一次審査会	ホテル新東	9名
令和2年10月15日	絵はがきコンクールの最終審査会	下館税務署会議室	22名
令和2年11月12日	絵はがきコンクールの表彰	筑西市立養蚕小学校	2名
令和2年11月12日	〃	下妻市教育委員会（下妻小・豊加美小）	1名
令和2年11月16日	〃	筑西市立五所小学校	2名
令和2年11月16日	〃	結城市立城南小学校	1名
令和2年11月17日	〃	筑西市立上野小学校	2名
令和2年11月19日	〃	筑西市立関城西小学校	2名
令和2年11月24日	〃	八千代町立安静小学校	4名
令和2年11月24日	〃	常総市立水海道小学校	2名
令和2年11月24日	〃	結城市立城西小学校	1名
令和2年11月26日	〃	筑西市立河間小学校	2名
令和2年11月30日	〃	筑西市立大田小学校	2名
令和2年11月30日	〃	桜川市立桃山学園	2名
令和2年12月7日	〃	結城市立江川北小学校	1名
令和2年11月・12月	租税啓発用ﾏﾝｶﾞの配布（おじいさんの赤いつぼ）	絵はがきコンクール参加児童	878名
令和2年8月28日	租税教室講師研修会　（資料のみ）	新型コロナウイルスにより不参加	欠席
令和2年7月9日	租税教室　（補　助）	結城市立山川小学校	1名
令和2年10月13日	〃	筑西市立大田小学校（新型コロナウイルスにより中止）	
令和2年11月20日	〃	結城市立絹川小学校	1名
令和2年11月24日	〃	結城市立城西小学校	1名
令和2年11月25日	〃	筑西市立下館南中学校	1名
令和2年12月1日	〃	筑西市立中小学校	1名
令和2年12月7日	〃	結城市立江川北小学校	1名
令和3年1月15日	〃	筑西市立竹島小学校	2名

③ 税の広報事業

年　月　日	内　容　等	
令和2年12月4日	茨城新聞による広報	1回
令和2年12月7日	ケーブルTVによる広報（11/20、12/4取材）	1回

(4) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

年　月　日	内　容　等	
令和2年11月25日	女性フォーラム「愛媛大会」(4月から延期)　新型コロナウイルスにより中止	—

(5) 税施策の普及推進を目的とする事業

年　月　日	内　容　等	
通　年	「マイナンバーカードで申告を簡単・便利に！」チラシ配布	1回
〃	「確定申告期限の柔軟な取り扱いについて（4/17以降も申告可能）」チラシ配布	2回
〃	「納付が困難な方には猶予制度があります」チラシ配布	2回
〃	「納税の猶予申請書」配布	2回

通　年	「マイナンバーカードの記載が必要です」チラシ配布	2回
〃	「消費税確定申告書を作成するためには「区分経理」が必要です」チラシ配布	1回
〃	「マイナンバーカードを活用してe-Taxをより便利に！」チラシ配布	1回
〃	「消費税及び地方消費税の納税は期限内に」チラシ配布	1回
〃	「進化するスマート申告！～5つのステップで手続完了～」チラシ配布	1回
〃	「R2年末調整のしかた(冊子案内)」チラシ配布	1回
〃	下館税務署からのお知らせ「確定申告とコロナ対策」チラシ配布	1回
〃	「申告書の自動入力始まります！」チラシ配布	1回
〃	「2021年3月からﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞが健康保険証として利用できるようになります」チラシ配布	1回
〃	「令和3年4月1日より、税込価格の表示が必要になります！」チラシ配布	1回
〃	「消費税期限内納付推進運動」のシールによる推進活動	7回

2. 地域経済・社会貢献事業(継続事業②)

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

年　月　日	内　容　等		
令和2年12月	下館地区会12月例会　研修会	新型コロナウイルスにより中止	—
令和2年12月	下館地区会12月例会　ﾁｬﾘﾃｨｰｺﾝｻｰﾄ	新型コロナウイルスにより中止	—

(2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

年　月　日	内　容　等		
令和2年8月6日～10日	いちごプロジェクト　うちわ配布	下妻・結城地区会にて配布	3回
令和2年11月22日	献血活動　　中止　(新型コロナにより「しもだて商工祭り」の中止に伴う)		—
令和2年9月26日 ～令和3年3月15日	使用済み切手の回収	下館商工会議所、本会事務所	1回
令和3年3月26日	使用済切手の寄贈	筑西市社会福祉協議会	4名

3. 会員のための福利厚生に関する事業

4. 会組織の充実、会員のための親睦及び交流等に関する事業

(1) 会員の親睦及び交流に関する事業

年　月　日	内　容　等		
令和2年11月25日	視察研修（女性フォーラム：4月から延期）	新型コロナウイルスにより中止	—
令和2年10月	視察研修（東京方面）	新型コロナウイルスにより中止	—

(2) 組織充実に関する事業

(3) その他の事業

5. 会運営のための諸会議の開催

(1) 会議の開催

年　月　日	内　容　等	
令和2年4月8日 ～9日	監査 会　場：監事宅	4名
令和2年4月21日 (書面内容)	第1回理事会（書面決議）　新型コロナウイルスにより書面開催 議　題：(1)令和元年度事業報告及び収支決算報告について (2)令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について (3)その他	30名
令和2年5月14日 (書面内容)	通常総会（書面決議）　新型コロナウイルスにより書面開催 議　事：(1)令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件(監査報告) (2)令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件	117名
令和2年7月	第2回理事会　新型コロナウイルスにより中止	—
令和2年8月6日	正副部会長会議 会　場：ホテル新東 議　題：(1)県法連女性部会連絡協議会の報告について (2)令和2年度事業計画等について (3)その他	12名
令和2年11月6日	下館地区会正副打合会議（取材打合せ） 会　場：ホテルニューつたや 議　題：(1)絵はがきコンクールについて (2)その他	7名

令和3年1月20日	正副部会長会議 会　場：ホテル新東 議　題：(1)県女連協正副会長会議について (2)令和2年度の事業状況について (3)令和3年度の事業計画等について (4)役員改選について (5)その他	11名
令和3年2月19日	第1回リモート会議練習会 会　場：本会事務所(下館地区会の副部会長リモート参加) 内　容：(1)ビデオ機能の確認 (2)マイク機能の確認 (3)1人ずつ発言確認 (4)質問（手挙機能の確認） (5)その他	8名
令和3年3月8日	第2回リモート会議練習会 会　場：本会事務所(第1回以外の副部会長リモート参加) 内　容：(1)ビデオ機能の確認 (2)マイク機能の確認 (3)1人ずつ発言確認 (4)質問（手挙機能の確認） (5)その他	10名

(2) 上部団体会議及び事業等への出席

年　月　日	内　容　等		
令和2年5月13日	県連理事会	新型コロナウイルスにより書面開催	—
令和2年5月19日	県連総会	書面決議	—
令和2年12月11日	県連正副部会長会議	水戸京成ホテル	—
令和3年2月5日	税に関する絵はがきコンクール　選考会	ホテルレイクビュー水戸	—
令和3年2月	県連理事会	新型コロナウイルスにより書面開催	—
令和3年2月	新春講演会	新型コロナウイルスにより中止	—

正味財産増減計算書　（女性部会）

令和2年4月1日～令和3年3月31日　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1)経常収益			
①事業収益	0	461,000	-461,000
会員親睦事業収益	0	461,000	-461,000
②雑収益	40,026	69,365	-29,339
受取利息	26	7	19
雑収入	40,000	69,358	-29,358
③本支店	850,000	900,000	-50,000
本会からの補助金	850,000	900,000	-50,000
その他事業補助金	0	0	0
経常収益計	890,026	1,430,365	-540,339
(2)経常費用			
①事業費	176,950	1,216,543	-916,643
税の啓発事業費	167,050	596,960	-466,960
印刷製本費	70,000	70,000	0
会議費	37,050	0	
旅費交通費	0	422,960	-422,960
会議費	0	6,000	-6,000
広告宣伝費	15,000	40,000	-25,000
雑費	45,000	58,000	-13,000
地域経済・社会貢献事業費	9,900	20,000	-10,100
寄付金	0	0	0
広告宣伝費	9,900	20,000	-10,100
福利厚生事業費	0	0	0
会員支援事業費	0	599,583	-439,583
印刷製本費	0	160,000	-160,000
旅費交通費	0	359,343	-359,343
会議費	0	30,240	-30,240
広告宣伝費	0	0	0
雑費	0	50,000	-50,000
②管理費	169,802	483,796	-313,994
会議費	95,030	399,492	-304,462
旅費交通費	0	19,900	-19,900
通信運搬費	13,860	2,940	10,920
印刷製本費	28,822	0	28,822
支払負担金	30,000	55,000	-25,000
渉外慶弔費	0	0	0
支払手数料	1,540	4,784	-3,244
雑費	550	1,680	-1,130
経常費用計	346,752	1,700,339	-1,353,587
当期経常増減額	543,274	-269,974	813,248
当期一般正味財産増減額	543,274	-269,974	813,248
一般正味財産期首残高	1,108,626	1,378,600	-269,974
一般正味財産期末残高	1,651,900	1,108,626	543,274
Ⅱ　正味財産期末残高	1,651,900	1,108,626	543,274

女性部会（決算）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	収益・本支店	金額（円）	
収益	①事業収益	0	
	会員親睦事業収益	0	
	②受取寄付金	0	
	受取募金収益	0	
	③雑収益	40,026	
	受取利息	26	普通預金,定期預金利息
	雑収入	40,000	県法連より絵はがきコンクール助成金

本支店	本支店収入	850,000	
	①本会からの補助金	850,000	
	本支店支出	0	
	本会事業の参加費用	0	

経常収入計　890,026

単位：円

	事業区分 ≪実施事業≫	総勘定元帳科目	右の合計金額	実施事業費 印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
公①	1、税知識の普及、相談、納税意識の高揚等を図るための事業										
啓発事業費	①税を考える週間（講演会）										
	2、税制及び税務関する調査研究並びに提言										
	①市長等への提言										
	②全国女性フォーラム	全国の集い	0								
	③絵はがきコンクール	絵はがき	167,050	70,000		37,050				15,000	45,000
	3、その他										
	＊合　計		167,050	70,000	0	37,050	0	0	0	15,000	45,000

	事業区分 ≪実施事業≫	総勘定 元帳科目	右の 合計金額	実施事業費 印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
公②	1、法律、経営、労務等に関する経営支援を目的とする事業										
	①総会記念講演会										
	②各種講演会、セミナー、地域参加										
地域経済	(　　)										
	(　　)										
	(　　)										
	(　　)										
	(　　)										
社会貢献事業費	2、地域社会の活性化と健全な発展目的とする事業										
	①献血	厚生事業費									
	②エコ活動(ｲﾁｺﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄうちわ配布)	厚生事業費	9,900							9,900	
	③チャリティ活動	厚生事業費									
	④健康に関する講演会										
	3、その他上記の事業を達成するために必要な事業(共通事業)										
	①研修委員会	その他会議費									
	②税制委員会	その他会議費									
	③広報委員会	その他会議費									
	＊合　計		9,900	0	0	0	0	0	0	9,900	0

	≪その他の事業≫	元帳科目	合計金額	印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
他1 福利厚生	1、会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業										
	①経営者大型保障制度の普及										
	②厚生委員会										
	＊合　　計				0	0	0	0	0	0	
他2 会員支援事業費	2、会員企業の健全な発展を支援するための事業（親睦・交流事業）										
	①ゴルフ大会										
	②ボーリング大会										
	③視察研修（直接的経費）	視察研修	0								
	④視察研修（女性フォーラム）	全国の集	0								
	⑤会員増強運動	会員増強運動									
	⑥賀詞交歓会										
	⑦20周年記念事業		0								
	＊合　　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

（参考）

≪定款上必要な会議＝管理費≫	元帳科目	金額	印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
総会	総会	45,202	28,822				16,380			
理事会、監査会	その他の会議費	78,650					78,650			

	事　業　区　分 ≪法人会計≫（管理費）	総勘定元帳科目	合計金額
管理費	給料手当(賞与を含む)		
	退職給与費用		
	福利厚生費		
	会議費（上記事業費内の酒食代+総会等）		95,030
	旅費交通費		
	通信運搬費		13,860
	印刷製本費		28,822
	消耗品費		
	租税公課		0
	支払負担金		30,000
	渉外慶弔費		
	支払手数料		1,540
	事務委託費		
	雑費		550
		合計	169,802
		経常費用計	346,752

貸　借　対　照　表　　（女性部会）

令和3年3月31日

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減	摘　　要
Ⅰ　資産の部				
1. 流動資産				
現　金	0	0	0	
普通預金	1,051,900	908,626	143,274	
前払金	0	0	0	
流動資産合計	1,051,900	908,626	143,274	
2. 固定資産				
(1)特定資産				
周年行事引当資産(定期預金)	600,000	200,000	400,000	
特定資産合計	600,000	200,000	400,000	
(2)その他の固定資産				
その他固定資産合計	0	0	0	
固定資産合計	600,000	200,000	400,000	
資産合計	1,651,900	1,108,626	543,274	
Ⅱ　負債の部				
流動負債				
未払金	0	0	0	
前受金	0	0	0	
流動負債合計	0	0	0	
負債合計	0	0	0	
Ⅲ　正味財産の部				
一般正味財産	1,651,900	1,108,626	543,274	
正味財産合計	1,651,900	1,108,626	543,274	

監 査 報 告 書

一般社団法人下館法人会女性部会の令和2年度事業報告及び収支決算について、関係諸帳簿にもとづき監査したところ、その内容は適正なものであることを認めました。

令和３年４月９日

一般社団法人下館法人会

女性部会長　　飯泉　美代子　殿

一般社団法人下館法人会女性部会

監　事　高木貴子

監　事　江田広美

第２号議案 令和３年度 事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

令和３年度　事業計画
（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

〔法人会の理念〕

法人会は　税のオピニオンリーダーとして　企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し　国と社会の繁栄に貢献する　経営者の団体である

〔法人会女性部会スローガン〕

わたしたち法人会女性部会は　法人会組織の一員として
研修　交流を通じた部会員の資質向上と
社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます

１．女性部会の基本方針

本女性部会は、法人会の基本理念を理解し、女性からの視点も踏まえて、健全なる企業の維持発展に努めるとともに、会員増強運動や租税教育、税の啓発活動、地域社会貢献活動などの各種事業に積極的に参加・協力する。

２．事業活動

「税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業」（公益事業１）

（１）本会が主催する税務研修・セミナーへの参加

（２）納税意識の高揚、税知識の普及と学習環境を整備する事業

・税務署長等講演会
・税に関する絵はがきコンクールの実施
・租税教室への参加
・租税教育資料及び啓発グッズの配布

（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

・全国女性フォーラム「新潟大会」への参加

（４）税施策の普及推進を目的とする事業

・e-Tax、eLTAXの利用拡大及び普及推進
・消費税期限内納付運動の推進

「地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業」（公益事業２）

（１）地域経済・社会の活性化に資する事業

・講演会、セミナーへの参加
・イベントへの参加

（2）地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

・献血、清掃活動

・いちごプロジェクト（節電運動）の推進及び奨励

・チャリティーによる募金活動

・使用済切手の回収等

「会組織の充実、会員のための親睦及び交流等に関する事業」（会員支援事業）

（1）会員の親睦及び交流等に関する事業

（2）視察研修会

（3）組織強化育成活動

「会運営のための諸会議の開催」（管理事業）

（1）通常総会の開催　　5月26日（水）ダイヤモンドホール

（2）正副部会長会議の開催　　随時

（3）監査会及び理事会の開催　　4月、7月　ほか

（4）上部団体会議への出席

（5）友好団体会議への出席

（6）その他必要と認められる会議等の開催及び出席

収　支　予　算　書（案）　（女性部会）

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1)経常収益			
①事業収益	575,000	830,000	-255,000
会員親睦事業収益	575,000	830,000	−255,000
②受取寄付金	0	0	0
受取募金収益	0	0	0
③雑収益	65,010	65,010	0
受取利息	10	10	0
雑収入	65,000	65,000	0
④本支店	850,000	850,000	0
本会からの補助金	850,000	850,000	0
その他事業補助金	0	0	0
経常収益計	1,490,010	1,745,010	-255,000
(2)経常費用			
①事業費	1,284,000	1,297,000	-13,000
税の啓発事業費	814,000	928,000	-114,000
印刷製本費	120,000	120,000	0
旅費交通費	558,000	686,000	−128,000
会場費	10,000	0	10,000
会議費	0	10,000	−10,000
広告宣伝費	40,000	40,000	0
雑費	86,000	72,000	14,000
地域経済・社会貢献事業費	20,000	20,000	0
寄付金	0	0	0
雑費	20,000	20,000	0
福利厚生事業費	0	0	0
会員支援事業費	450,000	349,000	101,000
印刷製本費	0	0	0
会場費	100,000	0	100,000
旅費交通費	340,000	170,000	170,000
会議費	0	169,000	−169,000
広告宣伝費	0	0	0
雑費	10,000	10,000	0
②管理費	395,000	505,000	-110,000
会議費	250,000	400,000	−150,000
通信運搬費	15,000	15,000	0
印刷製本費	40,000	0	40,000
支払負担金	60,000	60,000	0
渉外慶弔費	20,000	20,000	0
支払手数料	5,000	5,000	0
雑費	5,000	5,000	0
経常費用計	1,679,000	1,802,000	-123,000
当期経常増減額	-188,990	-56,990	-132,000
当期一般正味財産増減額	-188,990	-56,990	-132,000
一般正味財産期首残高	1,651,900	1,611,878	40,022
一般正味財産期末残高	1,462,910	1,554,888	-91,978
Ⅱ　正味財産期末残高	1,462,910	1,554,888	-91,978

女性部会（予算）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	収益・本支店	金額（円）	
収益	①事業収益	575,000	
	会員親睦事業収益	575,000	全国（40万）、視察（17.5万）の個人負担
	②受取寄付金	0	
	受取募金収益	0	
	③雑収益	65,010	
	受取利息	10	普通預金　利息
	雑収入	65,000	祝金等

本支店	本支店収入	850,000	
	①本会からの補助金	850,000	本会からの補助金
			計上収益計　1,490,010
	本支店支出	0	
		0	

単位：円

	事業区分 ≪実施事業≫	総勘定元帳科目	右の合計金額	実施事業費 印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	通信運搬費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
公①啓発事業費	1、税知識の普及、相談、納税意識の高揚等を図るための事業											
	①税を考える週間（講演会）											
	2、税制及び税務関する調査研究並びに提言											
	①市長等への提言											
	②全国女性フォーラム	全国大会	614,000				558,000					56,000
	③絵はがきコンクール	絵はがき	200,000	120,000		10,000					40,000	30,000
	3、その他											
	＊合　計		814,000	120,000	0	10,000	558,000	0	0	0	40,000	86,000

	事業区分 ≪実施事業≫	総勘定 元帳科目	右の 合計金額	実施事業費 印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	通信運搬費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
公②	1、法律、経営、労務等に関する											
	経営支援を目的とする事業											
	①総会記念講演会（税務署長）											
	②各種講演会、セミナー、地域参加											
地域経済												
	（　　）											
	（　　）											
社会貢献	2、地域社会の活性化と											
	健全な発展目的とする事業											
	①献血（本会負担）											
	②エコ活動（うちわ1000本）		20,000									20,000
	③チャリティ(30年　テント寄贈)											
	④健康に関する講演会											
事業費	3、その他上記の事業を達成する											
	ためにに必要な事業(共通事業)											
	①研修委員会											
	②税制委員会											
	③広報委員会											
	＊合　計		20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000

	≪その他の事業≫	元帳科目	合計金額	印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	通信運搬費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
他1 福利厚生	1、会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業											
	①経営者大型保障制度の普及											
	②厚生委員会											
	＊合　　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他2 会員支援事業費	2、会員企業の健全な発展を支援するための事業（親睦・交流事業）											
	①ゴルフ大会											
	②ボーリング大会											
	③視察研修（直接的経費）	視察研修	350,000				340,000					10,000
	④視察研修（女性フォーラム）	全国大会	0									
	⑤会員増強運動	会員増強運動	0									
	⑥各委員会会議　3回		100,000			100,000						
	⑦20周年記念誌発行	20周年	0									
	＊合　　計		450,000	0	0	100,000	340,000	0	0	0	0	10,000

≪定款上必要な会議＝管理費≫	元帳科目	金額	印刷製本費	諸謝金	会場費	旅交通費	通信運搬費	会議費	寄付金	広告宣伝費	雑費
総会	総会費	140,000	40,000					100,000			
理事会、監査会	その他の会議費	150,000						150,000			

	事　業　区　分 ≪法人会計≫（管理費）	総勘定 元帳科目	合計金額
管理費	給料手当(賞与を含む)		
	退職給与費用		
	福利厚生費		
	会議費（上記事業費内の酒食代+総会等）	ハ	250,000
	旅費交通費（通勤費を含む）		0
	通信運搬費		15,000
	印刷製本費		40,000
	消耗品費		
	租税公課		
	支払負担金		60,000
	渉外慶弔費		20,000
	支払手数料		5,000
	事務委託費		
	雑費		5,000
		合計	395,000

計上費用計　1,679,000

第３号議案　規約改正承認の件

一般社団法人下館法人会女性部会規約（改正案）

（定義及び名称等）

第１条　この規約は、一般社団法人下館法人会（以下「本会」という）定款第 47 条の規約に基づき、女性部会の運営に関して定めたものである。

２　一般社団法人下館法人会女性部会（以下「本部会」という）と称し、事務局は本会事務局内に置く。

（目　的）

第２条　本部会は、女性の立場において健全なる企業の維持発展についての自主的研究を行うとともに地域社会貢献活動に積極的に参加し、会員の人格形成と相互の親睦を図り、もって定款第３条の目的達成に寄与することを目的とする。

（事　業）

第３条　本部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）税務、労務、経理、経営等の研修会・講演会の開催

（２）会員の相互啓発を促進し、強調と連携を深めるための懇談会、親睦会等開催の事業

（３）その他、目的達成に必要な事業

２　部会が主催する各種事業については、一般社団法人下館法人会が主催する事業と緊密な連携を図るものとする。

（会員資格・入会）

第４条　本部会の会員は、本会会員のうち女性経営者、幹部、それに準ずる者で、本部会の目的及び事業に賛同する女性とする。

２　本部会に入会を希望する者は、所定の手続きにより入会することができる。

（役　員）

第５条　本部会に次の役員を置く。

（１）理事　　20 名以上 40 名以内

（２）監事　　２名以内

２　理事のうち、１名を部会長、若干名を副部会長とすることができる。

（役員の選任）

第６条　理事及び監事は、総会において会員のうちからこれを選任する。

２　部会長及び副部会長は、理事の互選により選任する。

（役員の任期）

第７条　役員の任期については、定款第 27 条の規定を準用する。

（役員の職務）

第８条　役員の職務権限は、次のとおりとする。

（１）理事は、理事会を構成し、法令、定款及びこの規約で定めるところにより職務を執行する。

（２）部会長は、本部会を代表し、その業務を総括執行する。

（３）副部会長は、部会長を補佐して部会の業務を執行するとともに、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

（４）監事は、理事会に出席するとともに本部会の会計及び業務を監査する。

（会　議）

第９条　本部会の会議は、総会及び理事会とし、部会長がこれを招集し、議長となる。

（総　会）

第10条　総会は、毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2　総会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を決議する。

（1）事業計画及び予算

（2）事業報告及び決算

（3）役員の選任

（4）その他必要な事項

（理事会）

第11条　理事会は、理事の全員をもって構成する。

2　理事会は、必要に応じ随時これを開催し、本部会の業務執行に関する事項及びその他必要な事項を決議する。

（会議の議決）

第12条　会議の議事は出席者の過半数をもって決する。

（顧　問）

第13条　本部会に、任意の機関として、顧問を置くことができる。

2　顧問は理事会において選任又は解任する。

3　顧問は理事会に出席し、部会長の諮問に応じ、参考意見を述べることができる。

4　顧問は任期を2年とし、再任を妨げない。

5　顧問は無報酬とする。

（事業年度）

第14条　本部会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経　費）

第15条　本部会の経費は、会費及び助成金とその他の収入をもってこれに充てる。

2　会費は年額5,000円とし、必要と認められる場合は臨時会費を徴収することができる。

3　会費は年1回とし、通常総会後速やかに納入するものとする。

（その他）

第16条　この規約に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、定款の規定を準用することができる。

（改　廃）

第17条　この規約の改廃は、部会の総会の決議を経るものとする。

附　則

1　この規約は、一般社団法人下館法人会の設立の登記の日から施行する。

2　令和3年5月26日　規約第1条、第4条、第5条、第15条、第17条の一部を改訂する。

＜改正箇所＞

1．全条文の「見出し」をつける。

2．上記のアンダーライン部分を改正する。

第４号議案　　任期満了に伴う役員改選の件

（一社）下館法人会

女性部会新役員推薦名簿

（令和3年度～令和4年度）

（敬称略）

地区会	役職	役員名	地区会	役職	役員名
顧問		加藤　清位	筑西	理事	大畑　陽子
下館	理事	飯泉美代子		〃	菊地みち子
	〃	菊池　澄子		〃	山口千江子
	〃	武井　郁代		〃	橋本　キミ
	〃	須鎌久美子	結城	理事	浜野　秀子
	〃	落合すみ江		〃	人見　愛子
	〃	広瀬美佐子		〃	遠井　良子
	〃	水柿　幸子	下妻	理事	秋葉　夏巳
	〃	中原　順子		〃	宇田川真由美
	〃	佐藤　征子		〃	山中　祐子
	〃	檜山　悦子	桜川	理事	市村　百合子
	〃	瀬畑　令子		〃	宮川　恵子
	〃	中澤　秀美	八千代	理事	仲内　京子
	監事	江田　広美		〃	小野里喜代子
				〃	野村　元子
				〃	関永　千晴
				監事	高木　貴子